令和元年度　琴浦町事業レビュー（１日目）　評価結果及び意見一覧

１．実施日、対象テーマ等

実施日	対象テーマ	町民評価員
【１日目】 令和元年 10 月 12 日(土)	①地区公民館事業 （関連：輝く地域づくり事業）	29 人
	②斎場管理	29 人
	③地域おこし協力隊活動事業	27 人
	④交通費助成事業	27 人

２．評価基準

評　価	評価の選択基準（評価理由の例）
(1)不要・凍結	○税金を使う必要なし（事業の廃止） ○事業廃止を含めてゼロベースで見直す（事業の一時凍結） ○事業の目的が既に達成されているため不要 ○事業予算を執行することが目的となっているため不要（手段が目的化） ○事業の効果なし（薄い）・逆効果 ○サービス受給者の自助努力・自己負担 ○行政の役割終了、民間実施　（税投入の必要なし）、他事業との重複 ○広域（国・県など）でのサービスであるべき など
(2)琴浦町改善	
(2-1)抜本的見直し	○実態を把握すべき　○効果が不透明 ○成果の捉え方を再検討するべき　○事業の手法を大きく見直す必要がある ○民間委託の実施・拡大をすべき（指定管理者制度を導入すべき） など
(2-2)一部見直し	○継続すべきだが、規模を縮小すべき　○事業の手法の一部改善が必要 ○受益者が負担等をすべき　○入札等における競争性を強化すべき など
(3)現行通り又は拡充	○大幅な見直しは必要ない　○効果があるため、より注力すべき ○今までのやり方のままで、さらに事業費を増額すべき など

３．評価結果　※［ ］書きは審議員(外部有識者)の評価

事 業 名	(1) 不要・凍結	(2) 見直し		(3) 現行通り 又は拡充	
		(2-1) 抜本的見直し	(2-2) 一部見直し		
①地区公民館事業 （関連：輝く地域づくり事業）	1	26 ［4］	17 ［4］	9	2
②斎場管理	3	23 ［4］	10 ［3］	13 ［1］	3
③地域おこし協力隊活動事業	10 ［3］	13 ［1］	11 ［1］	2	4
④交通費助成事業	1	22 ［4］			4

④交通費助成事業の「見直し」評価の内訳

助成制度	廃止	現行通り	見直し	拡充
4-a 交通空白地タクシー助成	4	2 ［1］	15 ［3］	1
4-b 外出支援タクシー利用助成	2	1	17 ［4］	2
4-c 腎臓機能障がい者交通費助成	0	13	8 ［4］	1
4-d 重度障がい者タクシー料金助成	1	10	11 ［4］	0
4-e 作業所等通所障がい者交通費助成	2 ［1］	3	17 ［3］	0

【1日目】令和元年 10 月 12 日（土）　※［ ］書きは審議員(外部有識者)の評価

①地区公民館事業　【関連事業：輝く地域づくり事業】

評　価		評価に添えられた意見
(1) 不要･凍結	1	
(2)見直し	26 ［4］	
(2)-1 抜本的見直し	17 ［4］	●役場の考え方を抜本的に見直しが必要。簡単なことを難しく考えているし、根本的な考え方が住民とずれている。事業ありきと取れる。親和性のある事業については、融合することによって無駄が省けるし、有効に使える（税金も含めて）●廃校舎の利用は、とてもいいと思います。小学校の運動会と地区運動会を同日（AM 小学校、PM 地区）にしてはどうか？出席率も良くなる「むすぶ、つどう」。町小学校合同の鼓笛隊の発足をお願いします。（楽器に触れたり学んだりする機会が少なく、音楽を聴いたり、楽器を演奏する楽しさや素晴らしさを子どもたちが体験できる場を）●輝く地域づくり事業を地区公民館事業の中に入れる●公民館の統合、あり方を検討すべき。公民館事業の費用対効果が不透明。各公民館利用状況にバラツキがある。もっと町として地域活性化のための方策を行うべき。公民館運営が見えにくいため、もっと住民に対し広報をするべき●公民館事業の目的を再確認すべき（地域振興協議会などの要望を捉えていない）●自治行政という面から廃止はできない。時代の変化の中で区割りを見直すこと（中山間地域は同じ問題点を抱え、里部、沿岸部などの特色別に再編すべき）。役員体制も幅を広げて充実させるべき。公民館の役割をもっと明確にしていくべき●地区公民館事業と輝く地域づくり事業は親和性があるので共有した方が良い。公民館事業の現状は、趣味のサークルではないか。税金の有効的に使うべき●公民館と地域振興との事業連系や一本化が必要●社会教育、地域づくり等を一体化して考えるべき（公民館を社会教育施設と考えるべきでない（利用者は限られているため、利用の多様性を考えるべき）。地域は一つ、目的は一つ●審議員が言われたことに納得することも多いですが、地区公民館は地域のことを思うと今の数の方が良い。ただ、ハード面として移れるものはすぐにでもしたら良い●各公民館で各々が必要とするものは不要（図書等は、町営図書館があり、まなタン号があるので不要）。公民館婦人部に入っている人は少ない●公民館に行くことはほとんどない●文化教養、高齢者向けのまなタンがあるのでそこに移動し、民間に委託した方が良い。家庭や青少年は一本化の方がいい。同和教育は公民館事業から切り離し●利用者が固定化されている●公民館事業も輝く地域づくり事業も必要なものである。２つは将来的に重複の可能性が濃いので機能、場所を合体すべきである●地方創生時代に今の公民館事業は時代にそぐわない。公民館は、人口減少、少子高齢化の難問に挑む地域住民自治の最前線とすべき **＜審議員の評価･意見＞** ●輝く地域づくり事業と場所と内容の一体化を進める必要がある●社会教育法に基づいた「公民館」では、町民の様々なニーズに対応できないと思う。地域課題を解決するための住民に最も近い位センターとして、機能するよう枠組みを取り払う必要がある。社会教育という目的がなくても今やっている事業はできる。センター機能のためには、むしろ職員（福祉系）の増員も考える●公民館の本来の目的に照らし、輝く地域づくり事業との合同、一体的活動を展開する必要があると考える。これによって効果が大きくなる。以西地区の公民館は小学校に移転し一体的事業展開を図る（結果としてコスト削減が可能）●以西地区において「地区公民館事業」と「輝く地域づくり事業」の両方の目標（成果）を統合整理して、対象地区、実施主体、実施拠点の一本化をすぐに始める（スピード感で言うと 11 月中にでも）。地域振興協議会のない地域でも機能拡大、特化、コスト削減をしていく。
(2)-2 一部見直し	9	●地区公民館事業は必要なので、事業の手法を改善してこれまでどおり実施●地区公民館事業と輝く地域づくり事業をあわせて事業をすることを願う●自己負担割合を見直す●継続すべきだが２つの事業について検討すべき●公民館の必要性がわからない（公民館を利用している人は一部の方だけ）●輝く地域づくり事業（中山間地域）を実施している地区と他の地域とが同じにできるとは思わないが、一部改善は必要●公民館のセンター化（中央公民館）し２箇所（赤碕、東伯）で運営していく●公民館と地域住民主体の団体とがもう少し連携が取れていた方が良い（地域に委託できるものは任せてもよい）●昨今、自然災害も多いので防災（共助）の取組なども連携してやって欲しい●学びを還元できるシステムができるとよい●地域のリーダーになるような人を育てて、その人を中心にしたイベントや教室を公民館でできるようになるとよい●将来は、２つの事業が一緒になってもよい●各公民館で活動に差がある（9 地区の公民館が必要なのか）
(3) 現行通り又は拡充	2	●「つどう、まなぶ、つなぐ」場である公民館は、地域コミュニティの中心あるいは民主主義の基礎単位として欠かせぬ組織であり、今後も維持する必要がある。ただ、厳しい財政状況、人口減等の事情に照らすなら、地域振興協議会、民間団体との関係の見直し、諸行事の量の見直し、役員の負担軽減などの事業の整理、スリム化、効率化が必要●公民館事業は地域の中核である。問題があるとすればその優れた機能が生かし切れていないこと。地域活性化協議会が生まれ、地域を守る意識が生まれたのも地域の安定があってで、考えるべきなのはより地域の皆さんに還元できることが大切

②斎場管理

評　価		評価に添えられた意見
(1) 不要･凍結	3	●毎年、多額の費用がかかるようになっているので中部ふるさと広域に統合した方が良い●近い将来、中部ふるさとと統合すべき（ただし、赤碕地区の住民感情を配慮）
(2)見直し	23 ［4］	
(2)-1 抜本的見直し	10 ［3］	●町独自で進める場合の全体コストと中部ふるさと広域に加入したときのコストの比較を明確にすべき。将来的には、町の施設を廃止した方が良いと思う（おそらく中部ふるさと広域と統合した方が管理費が安くなる）。中部だけでなく西部広域の加入もあわせて検討（赤碕の人は西部の方が時間的に近い）●中部広域との統合を協議･検討した結果が必要●実態を把握すべき。使用料を上げる●詳細なコスト計算ができていないので判断はできない。早急にコスト計算比較（維持又は等々）を提示し、検討すべき●中部ふるさと広域と合併するのが良い●今後の人口、年齢動向等を考慮し対応を検討すべき。他と比較しても使用料の見直しを検討すべき●中部ふるさと広域の施設を利用したことがあるが、明るい場所で食事も取れるよい施設であった●欠かせぬ施設であるが、中部ふるさと広域への統合が必要。使用料は連動して値上げをせざるを得ない（できれば所得等に応じた軽減措置が確保されることが望ましい）。葬儀の集中、偏りに伴う不効率を避けるための料金設定策も必要●今の場所のままで中部広域行政管理組合に管理運営を任せる（無償譲渡）。使用料を中部ふるさと広域と同じにする●人口減少が進む中で、中部ふるさと広域との統合は考えるならば早い時点での統合を進めた方が良い（修理にお金を使うよりもよい） **＜審議員の評価･意見＞** ●継続するか、中部に統合するか判断を急いで行う必要がある。継続する場合は、葬儀もできるように充実させる選択肢もあるのでは●今後の需要予測、近隣のキャパシティ、コストなど時間軸と空間軸の需要供給の関係性を分析し、早急に今後のプランを検討し、結論を出すべき●長期維持に必要な修繕計画の精密なものを提示。料金改定を必要経費をベースに早急に改定。他町からの積極的に受入。サービス内容の充実。需要予測が必要
(2)-2 一部見直し	13 ［1］	●先を見据えて、通夜、葬儀、火葬とが一緒にできる施設を考えて欲しい。火葬場は近いところが良い●料金見直しは必要（町の提案額）。メリット、デメリットを考えれば現状通りが望ましい。今後、制御盤一式の更新の前に費用対効果等を考え、統合に向けた方針を決めるべき●基金の積立などにより早めにお金を集めることを考えるべき●町に火葬場はあった方が良い（統合は考えなくてよい）。使用料は値上げも仕方が無いが段階的に値上げをしてはどうか●物価の上昇もあり、使用料の値上げは仕方ない。通夜、葬儀、火葬が一箇所でできるのは、すごくよい●施設は継続し、使用料アップはやむを得ない。葬儀のあり方を考える PR をすべき（葬儀、墓の考え方が変わりつつある）●今すぐ決めれないので、とりあえず修理してという感じがある。直したのに結局無駄になったということにならないように。町外を利用することへの助成をすればよい●使用料の見直しは必要。斎場はこのまま利用したい●使用料の見直しは必要。炉の増設はしなくてもよい●中部ふるさと広域との将来を見つめて相互利用について見直し●町としての考え方（方向性）を決めてから話を進めて欲しい。検討資料は審議員の助言を活かして再整理。使用料は中部ふるさと広域にあわせてもよい。 **＜審議員の評価･意見＞** ●収益事業としての方向性を探る（葬儀場）。ただし職員の採用など経費が増えるようなら廃止を検討する（修繕するまでに）
(3) 現行通り又は拡充	3	●需要がわからないのでなんとも言えないが、今は安全に稼働できるよう対応してもらえたら良い●値上げの再検討

【1日目】令和元年10月12日（土）　※［ ］書きは審議員(外部有識者)の評価

③地域おこし協力隊活動事業

評　価		評価に添えられた意見
(1) 不要･凍結	10 ［3］	●定住することが成果とすることではなく、影響力（効果）はどうかなどを検討すべき。交付税ありきの事業のように思われる。地域の若者でできないか。地域の若者を定着･定住させる方策を考慮すべき。●アウトドアのコーディネートなど地元の人材をもう一度見直して欲しい。違う角度から見て地元民では気付かない点もある。町は町民の意見･アイデア等を聞き入れる姿勢を示して欲しい●来た方の趣味で事業内容を決めているのなら地域の方の方が良い●目的を明確にすべき。隊員を見ていると正直、遊びに来ているのかと思うことがある。回収計画（事業効果）まで考えた方が税金が有効活用される。ＩＪＵターンの数は把握した方が良い。継続するならば、事業を「琴浦版」に見直し●成果、目的がはっきりしない。定住を目的とするならば鳥取市を参考に●町として的を絞った奥深い施策を集中して実践すべき。現状は効果が無い●地域をもっと考えてください（地域のことを考えている地域の人のことも）●地域の人を呼び込むより都会へ行った人が帰りやすい町に。協力隊は本当に定着しているのか●熱中小学校も他地域の人の企業応援ばかりしていて町の財政が潤うのか。自分たちのレクレーションのために来ているだけのように思われる **＜審議員の評価･意見＞** ●一度、白紙にして琴浦町らしい仕組みは何か考えて欲しい●町として地域おこし協力隊員にやって欲しいミッションを明確にする。効果測定、指標を明確にする。●国（総務省）のスキームに単に乗っかった印象。一度、ゼロベースにし、町全体のビジョンの中での施策としてこのスキームを有効に活用すべき。目標を設定し、効果の測定をきっちりと行う。有効性がなければ、あえてこの制度を使うべきではない
(2)見直し	13 ［1］	
(2)-1 抜本的見直し	11 ［1］	●目標、目的を再検討●事業の手法を大きく見直す必要がある●事業は必要であると思うが優遇するのではなく、興味のある人を募集しそこに税金を使うべき●税金を使ってまで地域おこし協力隊が本当に必要なのか●利用できる国の制度は利用したら良い（国のバラマキはその程度の結果しか生まれない）●他地域からの募集者より、地元にいる若者、高校生等に働きかけて耕作放棄地等を利用して就農者を増やす（協力隊に支払う賃金を、就農を目指す人に支払うようにしたら農業を目指す人が増えるかも）●協力隊に限らず農業や漁業を目指してきた人の方がやる気があるのでは？職員採用は臨時職員も含めて公平にやらなくてはならない。効果を町民に情報発信して欲しい●制度を使うことで活性化している面もあると思うが、主体性の面が見えないので、今一度考える必要がある。地元へ残る若者には何の手立てもない。●地域おこし協力隊に町として求めるものを明確にし、それにどう答えたかという評価をすべき。当該制度をいかに町として効果的に活用すべきか改めて検討すべき。もっと町民に対して効果を周知すべき。元隊員の今後のフォローアップも必要●成果を再検討すべき。町内の若者に対する不公平感がある。外部からの人が町内に入るのは良いと思う●効果が不透明で、目に見える成果がない。 **＜審議員の評価･意見＞** ●「地域の元気」を定量的に評価する工夫が必要。町として呼んでくるのであれば、その人が住んでいる地域だけでなく、町のあちこちの地域が元気になるような取組をした方が良い。都会に偏在する税を地方に戻すという意味では、「地域おこし協力隊」という制限のあるものではなく自由に使える方が良い。
(2)-2 一部見直し	2	●国が制度を作った際、町として手を挙げないわけにはいかない。東京に人が集中する中、地方をなんとかしよう創った制度で使う必要はある。●この事業に何を求め成果をどうあげるのか、人材をどう活かすかを担当課がしっかり人材を管理して有効活用した方が良い●
(3) 現行通り又は拡充	4	●地方の衰退ぶりは、きれいごとでは住まないくらいまで進んでいると実感する日々で、地域が一体となってなりふり構わずいろいろな施策を講ずることでしか道は開けないなか、本施策は有効策の一つで維持すべき。国であれ、地域であれ人は宝で、琴浦町へ新たに転入して来られる方を大切にしていこうという雰囲気が必要●今後も継続していくのが良い●効果測定は大切であるが、すぐに効果が出せる人は少ない。人を育てること、良くも悪くも育てた人に学ぶことができるのはないか。時間はかかりますが、その人の姿を見て戻ってくる思いを持つ町民もある●この制度が続く限りやったら良い。協力隊の活動内容を町報にもっと載せて町民に知ってもらうべき

【1日目】令和元年 10 月 12 日（土）　※［ ］書きは審議員(外部有識者)の評価

④交通費助成

評　価			評価に添えられた意見
(1) 不要･凍結	1		●自己負担すべき
(2)見直し	22 ［4］		●重複の確認と検討、利用者への周知徹底を認識して〈ださったことがよかった●助成は必要、制度等見直しは必要（制度統一）。制度が多〈分かりに〈い。全てに対応できる要領があれば良い（個々に要綱は不要で一つにする）●ややこし〈て分かりづらい●スクールバスを廃止、学生も路線バスで通学。防犯を考えてバス通学の範囲を広げる●バス代は物価が上がっているので 200 円に値上げ●運転手に 30～40 代の女性ドライバーを起用●そもそも複数の課が担当しているという問題点がある●重複や制度に一貫性がないので再度見直し検討●通院、外出の区分を付けずタクシー券を出す●自己負担と町の助成金の見直し。事業としては継続するべき
4-a 交通空白地タクシー助成	廃止	4	●営業していた企業がコストがかかるためやめたのにコストが高いタクシーを使用するのはどうかと思う。審議員が言っていた協力隊や町職員が運転する方が良い●バスルートを見直して、空白地をな〈す●バス交通を試験的にでもいろいろな手法を行う。以前からやっていたからと言うのは理由付けにならないが、ガーデンヒルズ、立石台は八橋駅に近いのでは？●全体の助成制度の中に組み入れて廃止する
	現行通り	2 ［1］	●必要なので現行通り継続●公平性から維持すべき **＜審議員の評価･意見＞** ●公民館もな〈、地域振興施策の知恵も乏しい、受益の公平性という面から見ると他の地域よりは支援は手厚〈てもよい。
	見直し	15 ［3］	●部落によってはバス路線でもバス停が遠〈、バス停に行〈のが困難な方が多〈なっている。バスの小型化により部落内を通ってもらいたい●いろいろな案を実行したら良い●タクシードライバー不足はこれからも続〈。空いている車の利用、ウーバー制度の利用。対応を早期に行うべき●タクシーへのこだわりが強いように感じる。バスルート変更は金がかかると説明されが、バスルートの変更を 2 年も待つ必要があるのか●バスが通っていても足の悪い高齢者も利用できるように●バスルート、便数の見直し（バスの充実）●事業の手法の一部改善が必要（「空白地帯」の指定について説明が不十分）●制度を統一すべ〈検討が必要。空白地をな〈す方策はないか。住民の意見を聴〈のもいいが、町の方針を逆に住民へ要望すべき●高齢者には必要だが今後増加するのは確実なので対策が必要●お金のない人にとってはタクシー料金の半額補助でも辛い。北栄町では何人かで誘い合って乗り合いで行〈のを手助けしておられるとか･･･●乗り合わせやスクールバス、ウーバーなど様々なやり方を試して一番よい形にしたら良い。どんなやり方が一番いいのか、住民に聞いてみてもよい●助成制度は一本化した方が良い●自己負担と町の助成金の見直し●外出支援タクシー利用助成と一本化 **＜審議員の評価･意見＞** ●タクシー運転手の確保を大胆な発想で行う●複数の代替え交通案を複数の地域で１ヶ月程度試行し、令和２年度予算要求に盛り込まれるスピード感としこうから得られるはずの確信を実現して欲しい●ウーバー及び現存の車輌、人材の適正配置により、効果的、生産的な方法を早急に検討し結論を出す
	拡充	1	●地域おこし協力隊をドライバーに（それなら 3 年で交代しても意義がある）

4-b 外出支援タクシー利用助成	廃止	2	●部落の中央にバス停を設けバス停まで歩いていただく●営業していた企業がコストがかかるためやめたのにコストが高いタクシーを使用するのはどうかと思う。審議員が言っていた協力隊や町職員が運転する方が良い●バスのエリア、本数を増やした方が良い。バス停は、おおむね各部落の中央に設置
	現行通り	1	
	見直し	17 [4]	●琴浦バスを利用できる方は、バスに乗る。スクールバスの利用●細かな重複問題があることが分かった。ウーバーの利用検討●具体的な利用者がどのような方かよく分からなかった●介護の必要な人も利用できるように●空白地の解消の検討●制度を統一すべく検討が必要。空白地をなくす方策はないか。住民の意見を聴くのもいいが、町の方針を逆に住民へ要望すべき●タクシー以外の手段も考えた方が良い●制度を統一すべく検討が必要。空白地をなくす方策はないか。住民の意見を聴くのもいいが、町の方針を逆に住民へ要望すべき●利用者からアンケートをとり、今後の改善に繋げる必要がある。町内移動も対象とすべき●乗り合いは、誰でも乗せてあげられるかというと悩みます。事故、トラブル等を思うときちんとした制度にしてもらった方がどちらにとってもよい●何がどこの課の事業なのか分かりにくい。サービスが重複しているようなので整理が必要●町外の医療機関へ行く場合、バスが通っている地域の高齢者はバス→JR→バスと不公平感がある●自己負担と町の助成金の見直し外出支援タクシー利用助成と一本化 **＜審議員の評価･意見＞** ●新たなやり方を試行するとしたら、11 月までに結論を出し、新年度に試行実施●複数の代替え交通案を複数の地域で１ヶ月程度試行し、令和２年度予算要求に盛り込まれるスピード感としこうから得られるはずの確信を実現して欲しい●ウーバー及び現存の車輌、人材の適正配置により、効果的、生産的な方法を早急に検討し結論を出す。障がい者の交通費助成を一体化した検討。本人、用途確認が可能か？必要か？要件の整理、単純化（所得による制限などの必要性も含む）●ドア to ドアでなくても、自宅から最寄りの公共機関までの送迎で良いのでは？駅などのバリアフリー推進が遅れている可能性もあると思う。ついでの買い物にも制度を利用できるようにする。
	拡充	2	●買い物については、移動商店の導入（曜日を決めて、地域振興協議会へ行くようにすれば、人も集まる）●地域支援として何ができるか検討すべき。そのための財政的措置を充実させる。必要性はますます増えていく●一本化した方が良い
4-c 腎臓機能障がい者交通費助成	廃止	0	
	現行通り	13	●透析をしていないのでよく分からないが、助成はあってもいい●必要なので現行通り継続●支援は継続すべきだが、どのような形で支援するのかはまだ考える余地がある
	見直し	8 [4]	●他の制度と統一を検討。実施のない町への聞き取り●交付要綱をもう少し簡素とすべき●助成対象項目（距離区分）が細かすぎるので見直し●助成金を距離に関係なく統一●透析の方は医療費も交通費も支援を受けておられるし、障がい年金ももらっておられるため、公平性がある？ **＜審議員の評価･意見＞** ●３つの要綱（腎臓機能、重度障がい、作業所）は、令和２年度より統一●障がい者の交通費助成を一体化した検討。本人、用途確認が可能か？必要か？要件の整理、単純化（所得による制限などの必要性も含む）●透析の通院を整備した上で、透析以外と同じ助成にする●事業所主体の送迎も再検討できないか。在宅透析の導入
	拡充	1	●病気を持ちながら働く人たちに頑張っていただきたい

4-d 重度障がい者タクシー料金助成	廃止	1	●障がいのある方には税の減免などのサービスがあるため、額が多ければ必要と網が、500 円と少額なため他の必要な施策に使う方が良い
	現行通り	10	●支援は続けた方が良い
	見直し	11 [4]	●バスが利用できる人はバスを利用すべき●助成制度の利用者が少ないのでもっと利用してもらうべき●重度でなくても必要な人には利用できるように●他の制度と統一を検討●課税要件を設けるべき●車椅子の方とかもあって必要に思うが、ペースメーカー等で歩ける人と車椅子で歩けない人が同じ支援が必要か●サービスの重複や一貫性がないので再度、見直しを検討●助成金を見直した方が良い **＜審議員の評価･意見＞** ●作業所への通所支援として重複してよいのではないか●３つの要綱（腎臓機能、重度障がい、作業所）は、令和２年度より統一●障がい者の交通費助成を一体化した検討。本人、用途確認が可能か？必要か？要件の整理、単純化（所得による制限などの必要性も含む）●透析の通院を整備した上で、透析外と同じ助成にする
	拡充	0	
4-e 作業所等通所障がい者交通費助成	廃止	2 [1]	●事業所（作業所）に任せるべき●事業所が交通費を出すべき **＜審議員の評価･意見＞** ●作業所へ支援し、作業所から対象者へ交通費を支給してもらう●事業所へ助成し、事業所から交通費を助成した方が良いのではないか。
	現行通り	3	●現行通りだが、作業所に助成する方法について作業所との調整が必要
	見直し	17 [3]	●事業所に助成●利用者が少ないのはなぜか●障がいのある方への助成は必要●他の制度と統一を検討。事業所の車輌を使うなど工夫が必要●作業所に支払うよう見直し●作業所から支援が必要な方への支払いなどの見直し●利用者からアンケートをとり、効果について検証し改善に繋げる必要がある●収入も少なく、通うのに必要な支援だと思うので支払い方法に検討が必要（作業所へ補助し作業所から個人へ支払）●助成は個人ではなく会社に出してもいいのでは●作業所に支給する方法へ見直し **＜審議員の評価･意見＞** ●３つの要綱（腎臓機能、重度障がい、作業所）は、令和２年度より統一●作業所へ支援し、交通費を直接対象者へ支払う●自家用車での送迎に助成は必要か？
	拡充	0	
(3) 現行通り又は拡充	4		●基本現行通り。交通空白地タクシー助成については、公平性に配慮しつつ継続が必要。きめ細やかな対応が必要。交通空白地タクシー助成は近隣の町村に共通する課題であり、広域的な交通網システムを作る必要がある●助成制度がいろいろあり、わからない●無駄のない支援方法を願う。